

絆きずな

【kizuna】

ぐんま人権情報誌【秋冬号】

VOL.11

2012

テーマ

家庭・地域・職場から

未来へつなげていきたい思い



熱心に「富岡製糸場と絹産業遺産群」のパネル解説をする
富岡製糸場世界遺産伝道師

目次

インタビュー

人生は出会い

「目標に向かって！あきらめない！夢はいつか叶うから」
ロンドンパラリンピック競泳 奈良 恵里加さん 2・3

メッセージ

支えられ、支え合うなかで

群馬県重症心身障害児(者)を守る会 副会長
社会福祉法人 あい 理事長 長居 由子 4

活動紹介

つながり・ささえあう

「しんとう便利電話帳」で買物・生活支援の取組み
榛東村社会福祉協議会 榛東村商工会 5

寄稿文

ドメスティック・バイオレンス(DV)は許されない人権侵害です！

NPO法人 きりゅう女性支援グループ いぶき
専務理事 清水 一郎 6

TOPICS

共生社会を求めて～県・市町村の実践事例～ 7

インフォメーション

この秋冬の人権啓発活動から

あとがき 8



奈良さんは前橋市出身で、機能障害のリハビリのため、7歳で水泳を始められました。パラリンピックに4大会連続出場しており、メダルも数多く獲得されています。水泳との出会いから今日までの競技生活について、お話を伺いました。

人生は出会い

「目標に向かって! あきらめない! 夢はいつか叶うから」

ロンドンパラリンピック
競泳女子50メートル100メートル自由形代表
奈良 恵里加さん

今年、オリンピック・パラリンピックと4年に1回のオリンピックイヤーでした。奈良さんは、4年前の北京大会にも出場されていて、今回で4回目の参加になりますが、特別な感想はありますか。

シドニー・アテネ・北京大会に出場してきて、今回のロンドン大会が現役最後になるかもしれないという思いで参加しました。メダルには届きませんでしたが、出場した2種目ともシーズンベストが出せたので、自分としては満足しています。

日頃の練習について教えてください。

年間を通して「ふれあいスポーツプラザ」という障害者優先の施設で、職員の方々があたたかく迎え、また励ましてくれるとても素晴らしい環境の中で練習させていただいています。何時でも自由に練習が出来るというわけにはいきませんが、日頃は午前中に仕事をして、午後からトレーニング・競泳練習・ストレッチなどを行っています。

大会3ヶ月前くらいからは、コーチに朝練・夕練の特別メニューを組んでいただき、毎日4,000メートルから泳ぐ特訓練習をしていました。また、父と毎朝6時から近くの運動公園で、「懸垂・腕立て・腹筋・ウエイト」などの筋力トレーニングやスタートの反応、静止バランスなどの練習をしてました。

日々の生活の中では、トレーニングの一環として、自宅～職場～プール～自宅まで約20キロの道のりを三輪自転車で通っていました。登り坂が多いので大変です。

サンデン株式会社に籍を置かれていますね。

はい。サンデン株式会社の総務部の方々・健康保険組合や健康保健師の皆さん、一緒に仕事をして下さっている先輩、障害者である私に対し健常者と同じように接してくれてとても感謝しています。

思うように仕事が出来ず、皆さんに迷惑ばかりかけているのに、パラリンピックを目前にさらに脚の怪我までしてしまい、心もすっかり落ち込んでしまいました。練習をしながら病院通い、心身も練習も限界でした。そんな時に勤務を配慮してくれたり、親切に優しく導いてくれました。自分だけでは立ち直れない私を支えてくれたサンデンの方々のお力もあって、元気にパラリンピックに行けたのだと思います。

お父様より 恵里加さんの 小さい頃のことについて

長女が生まれ喜びもつかの間、「脳性麻痺」の診断! その日から家族の苦闘が始まりました。1年経っても寝返り・ハイハイもできず、脳障害の症状が全身に出て「体幹機能障害」となり言語・視力・聴力障害も残ってしまいました。

母は必至の思いで恵里加を連れ「病院・機能訓練・スイミング(リハビリ)」に通いました。3年かかってやっと「つかまり立ち」ができ、1人で1歩2歩と、転びながらも歩けるようになりました。



小学校に入学し、新しい世界での集団生活、恵里加にとって夢を追いかける喜びと苦しみに耐えること、努力無しでは生きられない日常生活でした。

中学・高校生活も大勢の人に支え励まされながらも「いじめ」という現実からは逃れることは出来なかったようですが、それでも前を向いてあきらめずに頑張ってきたことが、今につながっているのだと思います。

日本と外国の障害のある人に対する制度面やレベルに技術の差はありますか。

パラリンピックで4か国に行きましたが、日本と比べると他の国の方が、施設・環境の整備、障害者への配慮が行き届いていると感じました。国民一人ひとりの意識についてもです。また、障害を持つ選手の育成を国が力を入れているように思われ、こうしたことが選手のレベルの向上にもつながっていると感じられました。

パラリンピックの試合会場は、どこの会場も熱狂的な声援で溢れ、会場の外まで響いていました。その歓喜の中で競泳出来ることに感動し、胸がいっぱいになりました。

4年後の出場予定はありますか。

日本選手権が11月にあり、その大会には出る予定ですが、4年後のリオデジャネイロの大会は今のところ考えていません。

これからの目標として、まず立派な社会人へと成長していきたくと思っています。

先ほど話しましたが、障害があることと、パラリンピック出場を目指し、仕事もままならない私に、勤務時間の配慮や色々な面でのご支援や励ましを頂き、サンデンの社員として、パラリンピックの選手の一人として、サンデンの皆様には心から感謝しています。これまでご迷惑をおかけした分、一生懸命仕事に励んでいきたいと思っています。

最後に読者に伝えたいことがありましたらお願いします。

「私は何をしてもダメだ!」とか「前向きに生きていく自信がない」「何もかも不満」など、自身のコンプレックスから、健常の人ほど夢を失っている人が多い気がします。そのような人にこそパラリンピックのドラマを知ってもらいたいです。

自分が出来ること、してみたいこと、好きなものを見つけて、その目標に向かって、あきらめないで前進して下さい。きっと楽しさや喜びが沸いてきて、新しい自分が生まれてくると思います。

「目標に向かって!あきらめない!夢はいつか叶うから」



「あきらめなければ、夢はいつか叶う」という言葉と、輝かしい功績を残しながらも周りの方々に感謝の気持ちを忘れず、新たな目標に向かう前向きな奈良さん。

また、奈良さんを見守るお父様の温かい眼差しがとても印象的でした。

家族、地域、職場の方々との深いつながりを感じる貴重なお話をありがとうございました。

表紙について

「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産登録に向けて

平成24年8月、国は「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界遺産登録に向けてユネスコへ推薦することを正式に決定。

平成16年8月に設立された「富岡製糸場世界遺産伝道師協会」は、群馬県と伝道師協会が主催した「富岡製糸場世界遺産伝道師養成講座」の修了者によって組織されたボランティア団体で、「富岡製糸場と絹産業遺産群」をより多くの人に知っていただき、理解を深めていただくため、パネルを使った解説や、リーフレットの配布、絹や繭を使った様々な体験などを通じて県内外で積極的な普及広報活動を続けています。



「富岡製糸場と絹産業遺産群」推薦決定セレモニーにて



県内外で積極的な普及広報活動中!

メッセージ

支えられ、支え合うなかで

群馬県重症心身障害児(者)を守る会 副会長
社会福祉法人 あい 理事長 長居 由子



妹達と

障がいのある長男(26歳)は、重症心身障がい(児)者です。

約30年近く前のことになりますが、当時住んでいた横浜では、障がいのある長男のために0歳から通えるリハビリ(保育)がありました。今ではどの地域でも珍しいことではありませんが、その頃は大変画期的なことでした。専門スタッフによるリハビリと保育が保障されていたのです。暫くして長女が生まれ、娘も連れて通うことになりましたが、その頃は、障がいのない娘も「おまけ」で保育に参加させてもらうことができました。今考えると、あまりに恵まれ過ぎていた環境でした。

「共に育つ」ということをセンターが意識していたかどうかは分かりません。しかし、物理的に手の掛かる長男はスタッフが見て、私は長女に付くことが許されました。この時ばかりは、私の膝の上は長女独占でした。昼食の時間は母達だけ別室で、子ども達から解放される時間を確保してくれました。母親同士の情報交換の場であり、また、それぞれがお互いピアカウンセリング的な役割を果たす場としても有難い時間だったと思います。

また、地域のボランティアに支えられた週1回の日中活動は、横浜市独自のものでした。子育てを終えたベテラン母が主なスタッフでしたので、何とも言えない安心感がありました。

そしてママ友。障がいのある子どもを通じて母親が友達になることは一般的ですが、今で言う「公園デビュー」をして知り合いになったママ友達。息子を抱いて、砂場で子ども達を遊ばせる母達の輪の中に入ることはとても勇気の要ることでしたが、全く心配には及びませんでした。ごくごく普通に受け入れ、息子のことを色々と尋ね

てくれました。リハビリの無い日はいつも一緒に、父親の帰りの遅い日には、入浴、夕食まで一緒ということもありました。料理が得意な母、子ども達を遊ばせるのが得意な母、役割分担があり、息子に手が取られている時は、他の母が我が娘を見る等、皆で子育てをしているようでした。多い時には6家族が集まることもあり、30年近く経った今でも、数年に一度、母達だけで女子会をしています。

育児書には登場しない障がい児の子育て。新米母は、先の見通しの立たない不安に押し潰されそうになり、子どもを受容するまでに、もがき苦しみます。

制度という枠に則った公的な支えがあり、自主活動の支えがあり、地域の仲間による支えがあり、私はどれほど恵まれていたことでしょうか。赤ちゃんだった妹二人も、兄を慈しむまでに育ってくれました。これらの時間全てが子育ての礎となって、今に至っているような気がしています。

群馬の地に根をおろし約20年、同じ障がいを持つ母達が集まり、茶話会から始まったこの集いは、資金も何もなく小さな小さなサークルでした。様々な活動しながら資金を作り、多くの方々のご支援を賜り、NPO法人「夢すばる」、社会福祉法人「あい」へと歩んで参りました。群馬県で唯一、母達の思いの結集で立ち上がった社会福祉法人です。私達は、どんなに重い障がいを持っていても、「生まれてきて良かった」と、誰もが思える暮らしを望んでいます。特別は望みません。ごくごく普通に、社会で、地域で、当たり前の風景として存在することが究極の願いです。この実現のために、まだしばらく、頑張っていこうと思います。



ダイナミックな動きが大好きなの。それ〜!



七夕だあ〜 イエ〜イ!
スタッフ&ボランティアさんと一緒に

地域の活動

つながり・ささえあう

「しんとう便利電話帳」で買物・生活支援の取組み

近年、高齢化や人口減少が進むとともに、身近な食料品店やスーパーの閉鎖などにより、高齢者や障がいのある方をはじめとして、日常の食料品等の買い物に支障をきたしている、いわゆる「買い物弱者」の増加が大きな問題となっています。

県内各地では、買い物弱者を支援する動きが広がっており、身近な場所にお店を出す、商品を届ける、買い物の送迎をする等の方法により、商工団体やNPO法人、自治体などが様々な取組みを行っています。



榛東村社会福祉協議会
榛東村商工会

〈日常生活で、買い物を困難に感じている人の助けになれないだろうか?〉

そんな思いから私たちの取り組みは始まりました。

高齢化に伴う身体的運動能力の低下により、電球・蛍光灯の交換が容易に出来ずに困っている状況を多く見聞きするようになっており、高齢者世帯等の急病時の対応、災害緊急時の安否確認の必要性が高まっています。

私たちの地域は公共交通機関が少ないため、車を使った移動手段に頼らざるを得ません。高齢者の運転による交通事故防止や車の運転が出来ない交通弱者への対策の必要性が求められています。

このような状況の中で、村の社会福祉協議会・商工会は、高齢者世帯並びに高齢者単身世帯等への買い物支援、生活支援並びに安否確認事業、「しんとう便利電話帳」の配布・配達事業に取り組んでおります。



しんとう
便利電話帳

この電話帳は、高齢者や一人暮らし世帯の買い物応援や生活支援を目的とし、事前登録した商工会加盟店に食料品や日常生活必需品等を気軽に電話で注文し、配達、電球交換等生活支援サービスが受けられる便利で見やすい電話帳です。

この事業を通して、配達時の安否確認、一人暮らし高齢者との双方向コミュニケーションによる商工会員等とのきずなづくりが期待できることも特徴です。登録会員事業者は、相互扶助の精神で事業に参画し、配達・生活支援時には必ず安否確認を行うこと、気懸かりな事案があった場合は、速やかに社会福祉協議会及び商工会に連絡することとしています。

今後は、買い物弱者や交通弱者・村外から転入された方々にも積極的に「しんとう便利電話帳」をPRし、「ご用聞き」と「共同宅配事業」の取り組み、「安否確認事業」をさらに充実させていきたいと考えています。

大切なのは、持続性です。今は、生活上の不便を感じていない地域住民の方々もいらっしゃることと思います。

将来、健康上・経済上の理由から車を手放すこととなったりして買い物が不自由になってしまう可能性もあることを理解し、地域住民・地域内の商店、行政、社協、商工会などと、互いにコミュニケーションを取り、協力し合う仕組みを、地域全体でつくっていければと思っています。



☆配達業者は、この会服を着用していますので、ご安心ください。☆

しんとう便利電話帳取扱事業者

背中アップ

ドメスティック・バイオレンス(DV)は許されない人権侵害です!

NPO法人 きりゅう女性支援グループ いぶき
専務理事 清水 一郎

群馬県が2011年に実施した「男女間の暴力に関する実態調査」によれば、夫や恋人から殴られたり蹴られたりされたことのある女性は19%、精神的・性的暴力を含めると、被害体験はなんと57%に上ります。

DV防止法ができて11年、ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉の意味が、妻に加えられる夫の暴力のことであることや、それが違法であるらしいという共通認識ができつつあります。しかしDVが起こるのは特殊な例で、多くの家庭では平和な生活が営まれているとの誤った理解をする人は多いと思います。

DVの本質は、緊密な関係にある女性に対する男性の支配にあります。婚姻関係にない男女間でもDVは起こりえます。未成年の男女交際の際にも男子が女子に暴力をふるう事例は多く、これらにDV防止法の適用はないので、ストーカー規制法や刑法犯に該当しなければ法的な救済の手立てがないのが現状です。

婚姻関係にない男女間のDVを「デートDV」と言いますが、若い世代に暴力の実態とDVの本質を理解してもらい、日常生活の中で、交際相手の人権を主体的に尊重する方法を学ぶための「デートDV防止講座」という民間団体のワークショップがあります。その講座は、現にデートDV被害に悩む女子生徒を救い、男子生徒に加害を思いとどまらせることはもちろん、将来夫となり妻となる若い世代が幸せな家庭を築く一助となることは間違いありません。

2009・10年に当団体は、民間ファンドの助成金を得て県内6校と1市で「デートDV防止講座」を実施しました。財力のない当団体にはここまでが限度でしたが、出前講座を評価した群馬県は、2011年度に県独自の「高校・大学等に対するDV防止啓発講師派遣事業」として、「デートDV防止講座」を合計9校で実施し、2012年度も継続実施しています。このことは、DV防止に資するものと確信しています。今後も事業を継続・拡充してほしいものと考えます。

「デートDV防止講座」の様子



特定非営利活動法人(NPO) きりゅう女性支援グループ いぶき

ドメスティック・バイオレンス(DV)は許されない人権侵害行為です。

Domestic Violence (DV) とは...

夫やパートナーなど身近な関係にある男性(夫や別れた夫、元同棲相手、恋人、以前付き合っていた恋人など)から女性に対してふるわれる身体的、精神的、性的、経済的の暴力のことです。このようなさまざまな暴力で女性を支配しようとする行為は、たまたま起こるけんかや、いざいといった個人的なことではなく、私たちの社会が抱える男性と女性の不平等な関係の現われなのです。

DVは、重大な人権侵害であり、明らかに犯罪です。身近な関係であっても、「何をしてほしい」ということはありません。

シェルターとは...

暴力から逃れ、駆け込んできた女性と子どもたちのための緊急避難所として一時的に安全な場所として提供されるものです。

自信と健康を取り戻し、新しい人生を始めるため、自立の道をさぐる場所です。

相談電話 0277-43-6068

相談日 火曜日・金曜日

時間 午前10:00~12:00

上記曜日・時間内のみ相談員が電話に出ます。相談は無料です。秘密は守ります。

利用料は一泊1,000円です。食費は自己負担です。

(所持金のない場合は相談に応じます。)

共生社会を求めて

～県・市町村の実践事例～

群馬ダイヤモンドペガサス「人権啓発スペシャルマッチ」

前橋地方務局 群馬県 群馬県人権擁護委員連合会
群馬県人権啓発活動ネットワーク協議会



始球式の様子

9月15日(土)に前橋市民球場にて、群馬ダイヤモンドペガサスvs富山サンダーバーズの試合が行われました。多くの観客が見守る中、人権イメージキャラクター「人KENまもる君」と地元のボーイズリーグの中学生たちによる始球式のほか、「ぼくたちの人権宣言」、横断幕の掲示や啓発物品の配布などの啓発活動を行いました。

スポーツにおけるフェアプレーの精神が、社会の隅々にまで行き渡るようにとの期待を込めたイベントでした。



「ぼくたちの人権宣言」

人権ポスターで彩られたラッピング列車の運行

富岡市と西毛地域人権啓発活動ネットワークの連携事業



子ども達の作品が鮮やかです

上信電鉄の列車(高崎—下仁田間を運行)の側面に、人権ポスターコンクール(富岡市・甘楽町・下仁田町・南牧町・上野村の小学校5年生対象)の入賞作品を掲出したラッピング列車を運行しています。

思いやりのある豊かな社会へ。子どもたちの願いが込められたすばらしい作品を是非ご覧ください。



近隣の人々の目を楽しませています

人権啓発と地域福祉の推進

片品村・社会福祉協議会
北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会



鈴木さんによる講演の様子

9月20日(木)、片品村文化センターにおいて、人権啓発講演会が第6回社会福祉大会の記念講演として開かれました。今年は、村の社会福祉協議会法人化20周年の節目の年でした。

講演内容は、鈴木ひとみさんによる「「車椅子からの出発(たびだち)」—絶望のどん底から這い上がるまでの軌跡—」でした。

〈聴講者からの感想〉

「人と比べずに自分なりに生きることが大切」
「生きていくには必ず支えが必要だと思いました」
「雇用環境の改善と様々なライフスタイルに対応できる支援体制や支援者の育成が大切だと思いました」

鈴木さんの前向きな姿勢に、中学生からお年寄りまで、多くの人々が心を動かされた貴重な講演となりました。

また、社会福祉大会では、片品中全校生徒による「かたしな」の合唱、併せて、社会福祉向上に貢献された方々への表彰と感謝状の贈呈が行われました。



片品中の全校生徒による合唱「かたしな」

この秋冬の人権啓発活動から



11月 児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況にあります。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

県内においては、オレンジリボンキャンペーン（ポケットティッシュ、オレンジリボンの作成・配布）や児童虐待防止県民講座等を行います。

平成24年11月12日(月)～11月25日(日) 女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この運動を一つの機会ととらえ、意識啓発や教育の充実を図り、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とします。

県内においては、内閣府作成のポスター及びリーフレットの配布・群馬県ホームページへの掲載・庁舎内におけるDV防止啓発CMの放映等を行います。



平成24年12月10日(月)～16日(日) すべての拉致被害者救出を！ 北朝鮮による人権侵害問題啓発週間

平成14年9月の日朝首脳会談で北朝鮮当局が初めて拉致を認め、平成14年10月に5人の拉致被害者の帰国が実現し、平成16年5月と7月にそのご家族が帰国しましたが、その後進展が見られず、現在まで膠着状態が続いております。

拉致被害者の方々、拉致の疑いが排除できない特定失踪者と言われるの方々、そして、そのご家族の高齢化が進み、その解決はもはや時間との戦いとなっています。

拉致問題を風化させないよう、また、一刻も早い解決に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。



講演会のお知らせ

楽しくてタメになる話「人のこころのつかみ方」 12月8日(土) 13:30～15:00

場 所：県庁2Fビジターセンター（前橋市大手町1-1-1）
定 員：先着70名
対 象：NPO法人・NPOに関心のある方

テレビでおなじみ！
大谷由里子さん
(元吉本興業マネージャー)
が群馬にやってくる！



参加費：無料
申込・問合せ：NPO・ボランティアサロンぐんま
電 話 027-243-5118 FAX 027-210-6217
E-mail gunma-nposalon1@kl.wind.ne.jp

あとがき

今年は、五大陸からアスリートやその関係者が集う4年に1度のオリンピック、パラリンピックが開かれた年で、表や裏の舞台で活躍した様々な人々の姿が紹介されていました。そこで醸成された人々の連帯意識が、未永く共有され身近な地域社会の中でも拡がりを見せ、より豊かな人と人とのつながりとなっていかなることを願うものです。

絆

【絆】

くんま人権情報誌【秋冬号】

VOL.11

2012

●発行／群馬県人権男女共同参画課
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-220-4424